

## 災害復旧工事の発注に係る特例措置について（花巻市）

### 1 災害復旧工事の発注に係る特例

東日本大震災に伴う復旧・復興工事が本格化する中、建設作業員や建設資材等が不足するなどの要因による市営建設工事の入札不調が深刻化している状況を踏まえ、災害復旧工事について、早期の復旧を促進するため、当面の間、特例措置による発注とする。

### 2 対象工事

以下に掲げる工事のうち、設計金額が130万円を超えるものを対象とする。

- (1) 公共土木施設災害復旧工事
- (2) 農地・農業用施設災害復旧工事
- (3) 林道災害復旧工事

### 3 特例措置の内容

- (1) 入札方式は条件付一般競争入札とし、日程は別に定める花巻市条件付一般競争入札（災害復旧工事）実施日程による。ただし、条件付一般競争入札に付しても落札者が決定しない場合は、指名競争入札に変更することができるものとする。
- (2) 土木一式工事C級の等級に該当する工事は、土木一式工事B級の入札参加資格者名簿に登録されている者を含めた入札とする。
- (3) 「花巻市営建設工事の競争入札における一抜け方式事務取扱要領」については、適用しないものとする。
- (4) 入札参加者が1者であった場合も、入札を執行する。
- (5) 入札書提出及び入札執行は、指名競争入札の事務取扱により、以下のとおりとする。
  - ① 郵便による入札は行わず、入札日当日に、入札会場で入札書を提出する形での入札方式とする。
  - ② 入札回数は1回とし、1回目の入札で落札候補者が決定しない場合は、2回まで再度入札を行う。再度入札は、入札日当日に入札会場で執行する。
  - ③ その他「【災害復旧工事用】花巻市条件付一般競争入札（試行）説明書」による。
- (6) 請負者施工成績評定要領については、適用しないものとする。
- (7) 技術者等の取扱いについては、国・県の運用に準拠する。

### 4 対象期間

花巻市が発注する災害復旧工事において、平成25年12月3日以降公告する工事から適用する。